

## マリトレジャー提供における安全管理の徹底について（注意喚起）

時下、皆様におかれましては、久米島町の観光振興に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日、沖縄本島辺野古沖において、修学旅行生を含む二名の尊い人命が失われる極めて痛ましい船舶転覆事故が発生いたしました。この事故は、無登録の船舶による営業と波浪注意報が発表されている中での出航というあってはならない法令違反等が背景にありました。

久米島町にとって、マリトレジャーは観光の柱であり、イーフビーチやハテの浜をはじめとする美しい海は我々の誇りです。しかし、ひとたび事故が起きれば、被害に遭われた方の人生を奪うだけでなく、島全体の信頼を失墜させ、地域経済にも甚大な打撃を与えます。

このような状況を鑑み、マリトレジャーを提供する事業者の皆様に対し、改めて以下の事項を徹底するとともに、具体的な安全対策への着手を強く要請いたします。

### ・法令遵守の徹底

船舶の登録、救命胴衣（ライフジャケット）の着用義務、適切な定員の厳守を再確認してください。

### ・気象・海象の的確な判断

強風や高波など、少しでも不安がある場合は「勇気ある中止」を選択してください。

### ・万全の救護体制と「一次救命講習会」への参加

緊急時に迅速かつ適切な対応ができるよう、スタッフの教育を徹底してください。

なお、久米島町観光協会では、マリトレジャーに携わる皆様を対象とした「一次救命講習会」を4月19日、20日に開催します。万が一の事態に際し、現場で命をつなぎ止めるスキルを習得することは、マリトレジャー提供業を営む事業者にとって重要な責務です。全事業者の皆様におかれましては、本講習会へ積極的に参加し、救護技術の向上に努めていただくよう強く求めます。

「久米島の海は、日本一安全で美しい」と、島内外に自信を持って宣言できるよう、皆様のプロ意識に基づいた厳格な安全管理をお願い申し上げます。

令和8年3月25日

久米島町長 桃原 秀雄

